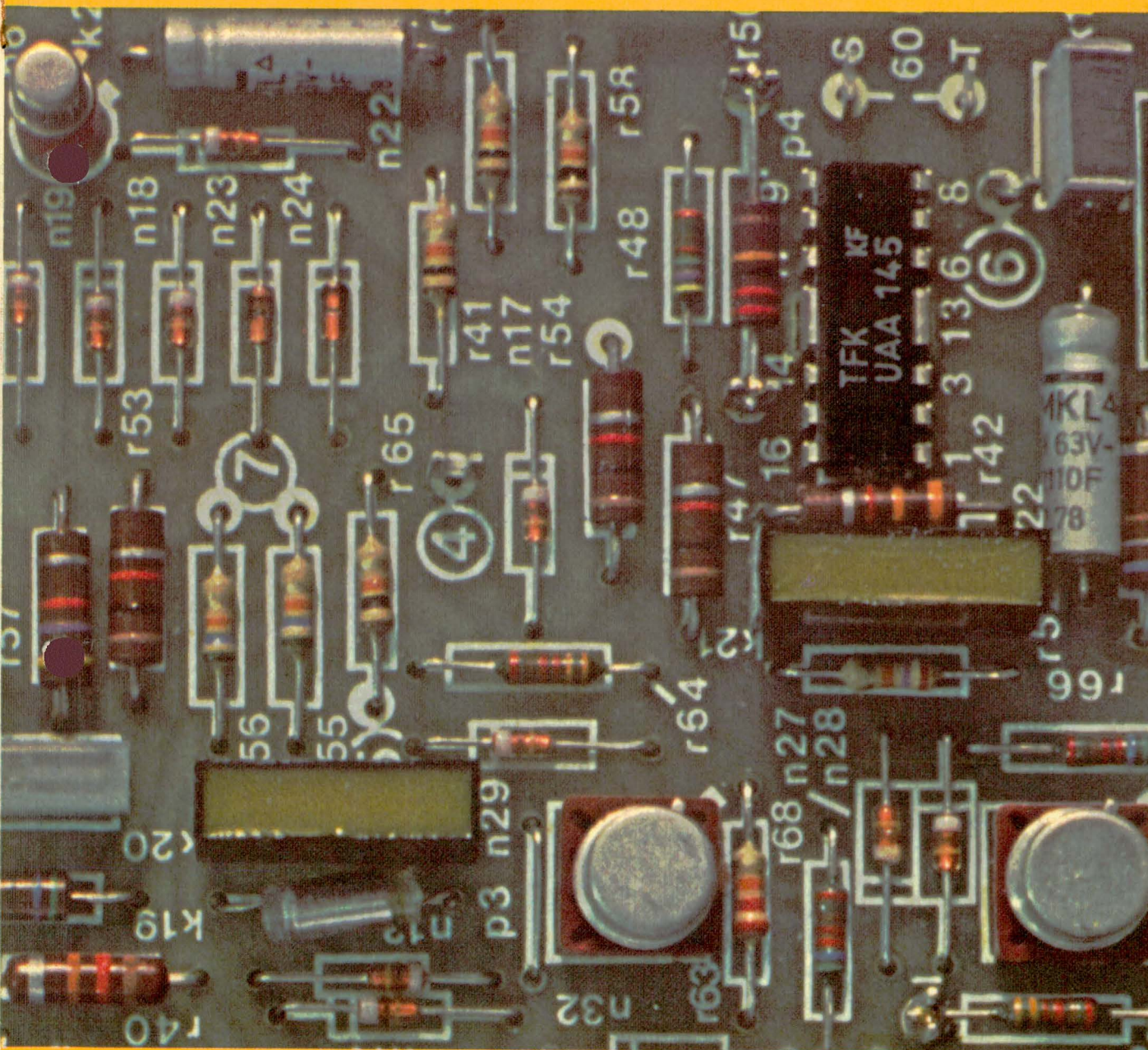


STRICTLY MEMBERS ONLY
M.C. (P) No. 41/1/80

1980: 2 月號

JAPANESE CHAMBER
of
COMMERCE & INDUSTRY
SINGAPORE.

月報



シンガポール日本商工會議所

＜目次＞

(1980年2月号)

アフガニスタン情勢と西アジア	1
シンガポール金取引所	11
現地生産工程における付加価値拡大に対する考察 ——松下グループとしての現状と今後の課題——	22
東南アジアの香料事情	33
理事会の動き	38
部会活動	43
広報欄	44
2月の主な経済記事	45
主要経済指標	46
資料案内	48
編集後記	49

アフガニスタン情勢と西アジア

JILI PRESS LTD.

金重 紘

ソ連軍の怒とうのような侵攻によるアフガニスタンへの親ソ政権の擁立は西アジア地域の勢力均衡をすっかり変え、世界的な冷戦時代への逆戻り現象を招来した。ソ連の南進をチェックする緩衝国となっていたアフガニスタンは、これでその役割に終止符を打ち、長い国境を共有するパキスタンはソ連軍の直接の軍事的脅威にさらされることになったし、激動の続くイランにも、ソ連軍はイザという時に介入できる態勢を整えた。これはまた、米国をはじめとする西側諸国および日本にも強烈な衝撃を与えた。アフガニスタンのソ連衛星国化によって、ソ連はホルムズ海峡からアラビア海に至る石油輸送ルートを妨害することも可能になった。アフガニスタン、周辺国のインド、パキスタン両国の現場取材をもとに、急を告げる西アジア情勢をまとめてみた。

アフガニスタン

政変絶えぬ戦略的要衝

ニューデリーからアリアナ・アフガン航空機でアフガニスタンの首都カブールへ。同国政府が西側記者団の入国を初めて正式にOK、機内には数十人の記者やカメラマンが乗り込み、記者専用機のように。ニューデリーから一時間あまり、下界は深い雪に覆われた荒涼たる砂漠と山岳地帯が広がる。林や森はほとんどみえない。北方には、雄大なヒンズークシ山脈が太陽に照らされて銀色に輝く。夏は山上に、冬は下界に――というのがこの地域の遊牧民族の生活。ゲリラにかっこうの隠れ場所を提供するジャングルは、ここにはない。アフガニスタンでは、戦車、装甲車、ありとあらゆる近代兵器で武装したソ連軍への抵抗運動が難しいというのもうなずける。

アフガニスタンは古来、この一帯に覇を求める諸勢力のぶつかり合う戦場となっている。ソ連、中国、パキスタン、イランに四方を囲まれ、中央アジア、中東地域をにらむ戦略上の要衝を占める国の宿命といえよう。近代の歴

史でも帝政ロシアと大英帝国とのアフガニスタン争奪戦は熾烈を極めた。第二次大戦後は、米ソの冷戦化で緩衝国化し、ソ連と国境を接している関係上その強い影響を受けながらも、非同盟中立を旗印に独立国としての体面を保持してきた。

しかし、戦略上の要衝のゆえに政変が絶えない。1973年7月、それまで40年間にわたってアフガニスタンに君臨したザヒル・シャー国王が義弟のモハマド・ダウド将軍に追われて以来、政変は日常茶飯事と化した。78年4月には、ダウド将軍は、クーデターで殺害され、タラキ氏を首班とする初の共産主義政権が誕生する。タラキ氏は共産主義者を二分したハルク派とパルチヤム派の合同を実現、同年末、ソ連と友好協力条約を締結し、ソ連の庇護下で長期安定政権の地固めに成功したかにみえた。

ところが、79年9月、タラキ革命評議会議長は官邸での銃撃戦で倒れ、ハルク派の実力者ハフィズラ・アミン首相が実権を掌握、全国的に広がりつつあった反政府イスラム教徒ゲリラ鎮圧に全精力を傾けてきた。ソ連はアミン政権の評価に苦慮したもようで、同政権誕生への祝電がかなり遅れた。ソ連軍の大侵攻によるクーデターはアミン政権成立のわずか3カ月後。国外亡命中の、親ソ色の強いパルチヤム派のバブラク・カルマル前副首相がソ連軍の全面的支援を受けて、トップに躍り出た。

証言はソ連の計画性裏付け

こうした近年の情勢の推移からみる限り、クーデターによる政権交代は何も驚きではない。今回のクーデターがこの地域のみならず世界中を震撼させたのは、ソ連がもつともらしい口実を作り、周到な計画に基づいて、しかもワルシャワ条約機構加盟国以外の国を軍靴で踏みにじったためだ。

ソ連のアフガニスタン侵攻には口実が必要だった。ソ連の公式説明、相互友好協力条約に沿って、外部からの介入と挑発からアフガニスタンを守るため、同国政府の要請に基づき軍隊を派遣した、となっている。しかし、これがいかにペテンであるかは明白そのもの。クーデターの起こった昨年12月27日以前に、ソ連軍はアフガニスタンの要所要所に進駐しているし、ソ連の軍事介入を要請したのは、アミン革命評議会議長以外の何者でもない。

ところが、このアミン議長自身がソ連軍の支援を受けたクーデターで打倒されるというおかしなことになった。カーター米大統領が「ブレジネフ・ソ連共産党書記長はうそをついた」とむくれるのも当然のこと。

ソ連がいかにアミン議長をだまし、計画的にクーデターを行ったか、カブールで得た証言を紹介しよう。

△某大使館警護のアフガニスタン兵士の話（ソ連軍をカブール市内に抵抗なく進駐させる工作と理解される）

「クーデター当日の27日午後5時の交代の時、上官から『今晚、ゲリラが総攻撃をかけてくる可能性がある。非常事態が予想されるので夜間は交通を全部ストップしろ。これを無視する者はすべて射殺してよい』といわれた」

△某西側大使館員の話（カルマル新議長のクーデター発表が事前にテープに吹き込まれていたと理解される）

「クーデターでアミン政権が打倒され、カルマル政権が成立したことを報じたのはソ連のタシケント放送（短波）が初めてだった。27日午後9時のニュースで、『私がアミンを打倒したバブラク・カルマルです…』と放送した。しかし、アフガニスタンのカブール放送の28日午前3時になってやっと、同じ放送を流した。カブール放送の27日午後9時のニュースでは、訪問中のソ連代表団とアミン議長との会談を簡単に報じただけで、しかもいつもよりニュースの時間が短かった。午後10時すぎから番組を中断し、アタン・メリ（アフガニスタンの勇壮なダンス音楽）を間断なく流し続けていた」

ワルシャワ条約機構加盟国以外の国への初の強権発動は重要な意義を持つ。これまでソ連は、1956年にハンガリー、68年にチェコに軍事介入した。いずれも、ソ連の完全な勢力圏に属する国として自他ともに認められていた同条約加盟国だ。ところが、アフガニスタンの場合、共産化したとはいえ、まだまだ厳密な意味での勢力圏内の国となりえなかった。これはソ連のいわゆる「制限主権論」の拡張行使であり、将来に不吉な先例を残したといえよう。

ソ連軍と反政府ゲリラ

ソ連軍介入後のアフガニスタン国内の情勢は、こんな具合だ。北西部のヘラートから南下してカンダハール、カブールを経て北東部に延びる環状ハイウェイは完全にソ連軍の制圧下にある。しかし、ソ連軍は同ハイウェイ沿線上の点と線を押えているだけで、農村・山岳地帯を基地に反政府イスラム教徒ゲリラ戦を展開している。ソ連軍兵士の数は、下限は六万人、上限十万人というところ。ソ連はクーデター後、陸路続々と兵員を送り込んでおり、一部では、ソ連はアフガニスタン完全制圧のためには20万人の兵力を要するとの見方もある。

カブールの外交筋の情報によると、ソ連軍はカブール北方約二百キロのダシテケルガイ平原に数千台の戦車と輸送トラックと数千人の兵員を集結させている。しかも、連日のように北方から陸路戦車が続々と到着しており、カブールの軍事専門家筋の間では、反政府ゲリラ鎮圧のため、第二段階の作戦を展開するまで同平原に待機中とみている。

ソ連軍にとって最大の強敵はアフガニスタン国民全体に浸透した反ソ感情。これは正規軍兵士の反政府ゲリラ側への寝返り続出にも反映されている。しかも、アフガニスタ人はさまざまな民族からなるが、人口の最も多いパターン人は勇猛な戦士としてつとに有名。イスラム教を守るためには死ぬまで戦う気骨を有しており、新カルマル政権も最初の声明でイスラム教と伝統的慣習の尊重を公約した。

ソ連もこのような事情を踏まえ、派遣ソ連軍の人種構成はアフガニスタン国民と似かよった中央アジア民族の比率を高めているほどだ。パキスタンの「ハイバル・メール」紙によると、ソ連軍の人種構成はタジク人40%、ウズベク人25%、トルクメン25%残りの10%がいわゆるロシア人という割合。

反政府ゲリラ側にも弱点がある。その一つはゲリラ活動に不向きな地勢。ベトナムのようにゲリラが利用できる天然のジャングルはない。もう一つは反政府ゲリラ団体が単一機関でなく、六派の寄り合い所帯であること。各派ともアフガニスタン国境沿いのパキスタンの町ペシャワールに本拠を置く。その中で最大の団体と称される全国イスラム教戦線のガイラニ議長とペシャワ

ルの自宅で会った。同議長は「ソ連軍の介入で近代兵器が持ち込まれ、われわれも苦しい。正規軍兵士がソ連製武器を携えてゲリラ側に加わってきているので心強いが、友好国にはあらゆる武器援助の供与をお願いしたい」と訴えた。

パキスタン

危機感にビリビリ

ソ連軍のアフガニスタン侵攻で直接最大の危機に直面したのはパキスタンだ。ジアウル・ハク大統領はサイドウ・シヤリフで演説、「アフガニスタンは緩衝国でなくなった。ソ連がパキスタンの入り口まで迫ってきた」とズバリ言い切つた(1月12日)。インド国境沿いのラホール、ペシャワル、首都イスラマバード、ラワルピンジ、カラチを急ぎ足で訪れたが、記者とわかると、市民は一律に「兄弟のアフガニスタン」に対するソ連の横暴を口を極めて非難、「ソ連がパキスタンにやってくれば、最後まで戦う。ジハード(聖戦)だ」といきりたつ。タクシー運転手、毛皮商店主、ホテルのボーイ、会社重役階層を問わない。そして、不安そうに「どうだ、第三次世界大戦が起ころと思うか」ときいてくる。

パキスタン政府および国民のソ連に対する恐怖心はもっともなところだ。ソ連軍のアフガニスタン侵攻はあくまでもソ連の伝統的な南進政策の第一段階で、究極的な狙いはアラビア海に面する不凍港の入手にあるとみてまちがいないからだ。そうとすれば、パキスタン、イランはソ連の第二の攻撃目標の青写真に登場していると覚悟していた方がいい。

しかも、ソ連がアフガニスタンを通じパキスタンにちょっかいをかけようと思えば、その口実にはこと欠かない。まずソ連軍のアフガニスタン侵攻の理由は、外部勢力の内政干渉と侵略行為に対しアフガニスタンを守るためとされている。パキスタンのペシャワルには前述のように、アフガニスタン反政府ゲリラ団体六派の本部が置かれており、ソ連はいつでも、アフガニスタンに対する侵略基地となっているとしてパキスタンに予防攻撃を仕かけることは可能だ。また、アフガニスタンの反政府ゲリラを追って、ソ連軍がパキスタン領内に追跡攻撃を行うことも予想される。

それ以上にパキスタン政府が神経をとがらせているのは、アフガニスタンとの国境線問題。現在の国境線は英国植民地時代に便宜的に引かれたもので、通称ドウランド・ラインと呼ばれる。歴代のアフガニスタン政府はこのラインを承認していない。ダウド政権時代には、両国交渉の末、一応タナ上げとしたものの、タラキ政権は再び国境問題をむし返した。カルマル新政権はこの微妙な国境問題について一言も言及していないが、パキスタン政府筋の間では、同政権が安定するまで低姿勢を貫こうというカルマル議長の戦術にすぎないとみている。

これに関連して、不気味な材料となっているのが北方のパクトニスタン分離独立運動（パターン人の建国運動）と南方の大バルチスタン運動（バルチ人の建国運動）の動向。ペシヤワル北方の両国国境の両側にはパターン人が居住しており、長年パクトニスタン建国運動がくすぶっている。また、バルチ人はアフガニスタン、パキスタン、イラン三国国境が交差する三国内に居住、大同団結によるバルチ人の国家建設を究極的な目標としている。ソ連はいまや、いざという時には、この両民族の建国運動を扇動できるわけで、そうなればパキスタン、イラン両国には容易ならざる事態となる。

対米不信・親中国

このような未曾有の安全保障上の危機の中で、パキスタン政府が支援に大きな期待かけているのが、①米国、②中国、③イスラム教諸国、の三グループ。

もちろん、この中で、実力、能力からいって米国がなによりの頼みの綱。ところが、過去の経緯から、米国に対するパキスタン政府の根強い不信感が災いして、米国のパキスタン援助問題をめぐり両国関係はギクシヤクした状態。カーター大統領はソ連軍のアフガニスタン侵攻後、パキスタンの戦略的重要性が一段と高まったことから、早々と1959年の相互防衛条約の有効性を再確認するとともに、パキスタンに対する軍事・経済援助の増強を申し入れた。米国は昨年初め、パキスタンが核開発に乗り出したことを理由に、援助を削減しており、今回はこれを撤回したわけだ。しかも、昨年11月のイスラム教徒過激派によるイスラマバードの米大使館焼き打ち事件など一連の

不祥事をも不問に付そうという考え。

ところが、パキスタン政府の反応は冷たいものだつた。ハク大統領は、ペシャワールでの記者会見（1月13日）で、記者団から米国の援助約束をどう思うかとの質問に答えて、対米不信感をブチまけている。

「パキスタンが援助を求めていることは確かだ。しかし同時に、信頼性と持続性をも求めている。両国間には1959年の条約があったが、65年と71年の戦争（印パ戦争をさす）の時にはパキスタンは苦い経験を味わった。しかもパキスタンの平和的核開発計画に関してもちよっとした摩擦があった」

ハク大統領の持つこのような対米不信感パキスタン一般国民の間にも浸透している。ラワルピンジで会った一市民は「パキスタンはこれまでいつも米国を助けてきたのに、かんじんな時にはパキスタンを見捨てた」と苦々しげ。

ハク大統領はその後、米国が今後二年間で4億ドルの援助を供与すると報に、「ちっぽけなものだ。これが本当なら、全くがっかりだ。パキスタンの安全保障は4億ドルでは買えない」と不満をあらわにした。そして、59年の条約に代わる、パキスタンの安全が確約されるような新条約を結びたいとの希望を表明した。しかし、米国は当面、援助額をふやすことも、新条約締結の意思もなく、援助問題をめぐって両国間のさやあてが当分続きそうだ。

これに対して、中国との呼吸はピッタリしたもの。ハク大統領は前述のサイドゥ・シャリフの演説で「中国との関係は極めて良好。中国はパキスタンが必要とする時は常に味方になってくれた」と中国に対する信頼の厚さを披れきした。パキスタン、中国は対ソ、対インドという基本的な安全保障戦略で共通の利害を有しているうえ、陸続きとあって、ずっと友好そのものだ。

中国はソ連のアフガニスタン軍事侵攻を非難するとともに、パキスタン政府肩入れのため、19日から4日間、黄華外相を派遣した。同外相はアガ・シャヒ大統領顧問（外交問題担当）と合計10時間以上にわたって協議した。会談の内容については公式の発表はないが、黄華外相はパキスタン政府に対し、防衛条約のような正式の条約は締結しないが、パキスタンが外国軍隊に

侵略され場合、軍事援助を含めたあらゆる支援を行う旨確約したもよう。同外相はパキスタン滞在中、アフガニスタンとの国境の町ペシヤワルを訪れ、郊外のアフガニスタン難民キャンプにも顔を出すなど、パキスタン支援を内外に印象付けた。

イスラム諸国との連帯強化もパキスタンの安全保障政策の重要な柱だ。ソ連軍のアフガニスタン侵略をイスラム教圧殺行為ととらえ、同じイスラム教国パキスタンへのソ連の野心を阻止するためイスラム諸国を結集しようという戦術だ。パキスタンの新聞にも連日のように「ジハード（聖戦）」という言葉が登場している。パキスタンの働きかけで1月末にはイスラマバードでイスラム諸国緊急外相会議が開催され、ソ連軍のアフガニスタンからの「即時安全撤退」を要求するとともに、アフガニスタンのイスラム諸国会議参加資格を一時停止するなど11項目にわたる決議を採択した。

米中が共同防衛か

ソ連軍のアフガニスタン侵攻は西アジア地域の緊張を高めただけでなく、米ソ間の冷戦構造を復活させ、グローバルな政治・軍事情勢の変化をもたらした。カーター大統領はソ連に対する報復措置として、穀物輸出の大幅削減認可済みの高度科学工業製品輸出の凍結、さらにはソ連軍が1カ月以内にアフガニスタンから撤退しなければ今夏のモスクワ五輪をボイコットする、と一連の強硬措置を発表した。ブレジネフ・ソ連共産党書記長はこれに対し、アフガニスタンへの軍事介入は外国勢力の介入と挑発から同国を守るためだと強調（1月12日付党機関紙プラウダ）、対米非難に終始し、譲る気配は全くない。

カーター大統領は前述のような貿易、スポーツ面の対ソ報復に加えて、軍事面でも、米ソ第二次戦略兵器制限条約（SALT II）の議会での批准延期を要請した。しかも、米国防総省はインド洋、アラビア海水域の監視のため、長距離爆撃機B52を投入、力による対決姿勢を打ち出した。

米国はこのような対ソ強硬路線推進にあたって西欧諸国や日米の協力を不可欠としているが、それ以上に重視しているのは、なんといっても中国である。ブラウン米国防長官は、1月5日から現職の米国防長官として初めて中

国を訪問した。同長官の訪中は、ソ連軍のアフガニスタン侵攻以前から決まっていたものだが、華国鋒首相、鄧小平副首相、耿飴副首相（党軍事委秘書長）、徐向前国防相など党・政府・軍トップとの会談では、時が時だけに、ソ連軍のアフガニスタン侵攻に対する米中軍事協力問題が最大のテーマとなったとみてよい。公式の発表はないが、ソ連の「拡張主義」阻止という大前提では双方完全に意見が一致した様子だ。また、パキスタンに対する軍事援助については相当突っ込んだ情報交換があったはずで、パキスタン防衛のための共同行動について基本的な合意が成立したものとみられる。

最近中国は、今春北京で開催される予定だった中ソ国家関係正常化交渉、ソ連軍のアフガニスタン侵攻を理由に無期延期した。これは、ソ連との間に無条約状態が生じる（友好同盟相互援助条約は今年４月で失効する）ことを覚悟したもので、米国の対ソ制裁に歩調を合わせるかのように、中国のソ連追ひ詰めも厳しい。

印パ関係

微妙な先行き

こうして、ソ連のアフガニスタン介入は西アジアでのソ連の「拡張主義」阻止をめざし、「ソ連対米中」という新しい形の冷戦構造を浮かび上がらせたが、これはまた複雑な西アジア情勢に微妙な波紋を及ぼしつつある。その中心にあるのがパキスタンとインドの宿命的な敵関係。両国は過去三回にわたり激戦を交え、パキスタンはいずれもみじめな敗北をこうむっている。両国はインドのジャナタ政権時代に関係を正常化、その関係は一応良好な状態にあるものの、不信感は根強い。一月初めのインド総選挙で対パキスタン強硬派といわれるガンジー女史が地滑りの勝利を収め、カムバックしたことから、パキスタン側は警戒感を高めている。

その中で、ソ連軍のアフガニスタン侵攻が突発、インド・パキスタン関係の先行きが微妙なものとなった。ソ連の脅威に直接されたパキスタンに対する米中両国の肩入れはインドをことのほか刺激する。ソ連のアフガニスタン介入に対するガンジー女史の態度はくるくる変わり、やっと、遺憾であるという見解に達したもようだ。しかし米中の対パキスタン軍事援助については、イン

ドの安全を危うくするものだ」と終始一貫警告を怠りない。米国がパキスタンに対し、もつと大規模な軍事援助供与に踏み切れないのも、このようなインドの懸念を無視できないからだ。

南西アジア地域ではインドは最大の大国。へたにインドの機嫌を損ね、それでなくとも親ソ傾向のあるガンジー首相をソ連側に追いやめることは得策でない。米国が最近、インドへの濃縮ウランの供給再開を決めたのも、対パキスタン軍事援助とのバランスを考えてのことだ。

米国がインドにカーター大統領特使を送るのと相前後して、ソ連はグロムイコ外相を派遣、同国の盟友キューバはカストロ首相じきじきに乗り込む予定。

過去の例からみて、ソ連軍がアフガニスタンから簡単に兵力を引き揚げるとは考えられず、西アジアは大国の介入によって、複雑化を増し、一触即発の情勢となってきた。



シンガポール金取引所

東海銀行・シンガポール支店

佐藤 修三

"金"について全くずぶの素人の私が、本誌編集委員K氏からシンガポール最後のお願いとして本稿を依頼され、何もわからぬまま原稿を書くはめとなつた(K氏は本年1月下旬帰国)。K氏が私に原稿を依頼してきたのは私どものオフィスが、シンガポール金取引所の隣りにあるからというのがその理由であった。

このことからおわかり頂けるように、私が、"金"について特に興味を持ち研究してきていたわけでも何でもないので、本稿は単にシンガポール金取引所の紹介にとどまる点ご容赦頂きたい。

1. はじめに

先ず、シンガポール金取引所(Gold Exchange of Singapore)GES)の現況からご紹介しましょう。

(1) "Big Storm Day" -GESの健全な発展ぶりを証明

このところ世界の金市場は米国・イラン紛争、ソ連のアフガン侵攻など国際緊張の高まりを反映し、ブル筋(Bull、価格上昇を期待する強気筋、買方)とベア筋(Bear、価格下落を信じるいわゆる弱気筋、売方)の間で手に汗にぎる攻防戦が展開され、日本の新聞誌上では"狂騰"という新語がとび出すほどの過熱振りとなつている。

1トロイオンス1,000米ドルも間近か?と予想する向きが増えつつあつた中で、1月23日(シンガポールタイム)に至りついに価格は一転し暴落、1日で246米ドルという過去に例を見ない大幅な下落を記録した。(参照表1)

表1. 1月21日～1月25日の間の金価格推移

シンガポール金取引所 (2月渡し: US\$ Per-ounce)

取引日	始 値	終 値	前日比 価格変動幅	市場の基調	取引量
21/1 (月)	850/860	858/861	+ 50.50	Easier	745
22/1 (火)	850/860	847/855	- 8.50	Easier	527
23/1 (水)	680/690	600/610	-246.00	Weaker	766
24/1 (木)	703/713	720/725	+117.60	Steadier	303
25/1 (金)	679/707	716/719	- 4.75	Quiet	214

注1. 850/860…850 米ドルの買、860 米ドルの売と意味する。

2. 前日比価格変動幅は精算価格 (Settlement Price)

をベースにして算出したもの。

3. 取引単位は 1 lot (100 トロイオンス)

ブローカー筋の間ではこの日は " Big Storm Day " と呼ばれており長く歴史に記録される日となるものと見られている。

金の先物取引では先物予約を締結しても予約価格はスターディング・プライスにすぎず、毎日の価格変動にともない予約価格の引直しが行われている。例えば、7月22日に4月ものを870米ドルで買ったとしても翌日に624米ドルに下落すれば、投資家は下落分246米ドルを Maintenance margin (勘定維持保証金) として直ちに保証金の積み増しを行わなければならない。(この引直しは引渡完了時点まで毎日行われ、価格の変動に伴い Maintenance Margin の受払が行われる。先物予約の精算は引渡時の時価で行われることになる)。

世界の主要市場ではこの " Big Storm Day " と呼ばれる1月23日(ロンドン、ニューヨークでは1月22日)に、Maintenance Margin の積み増しを実行できない投資家が続出し市場に混乱をきたしたと言われている。しかし、シンガポール市場では順調に保証金の積み増しが行われ何らの混乱もなかったことから、市場関係者は胸をなで下ろすと同時にシンガポール金市場の健全な発展ぶりを国際的に示すことができたとしてこの日のことを

卒直に喜こんでいる。

(2) 月間取引高 10,000 ロットを突破

ご承知のとおり、シンガポール金取引所はアジア・太平洋初の国際的先物市場として1978年11月22日に開所された。

当時はまだ 今日ほど"金"に対するenthusiasm はなかったが、それでも初日に106 lot (1 lot=100トロイオンス、初日の当月ものの相場は195米ドル02、取引金額約2.0百万米ドル)の取引高を記録し順調なスタートを切った。

最近では暗い80年代を予想させる諸々の国際緊張を反映し取引高は急増しており、12月8,854 lots (約6億米ドル)、1月 11,855 lots (約8.3億米ドル)の月間取引高を記録するに至っている。

表2. シンガポール金取引所取引高推移

MONTH	NO. OF TRADING DAYS	NUMBER OF LOTS			
		TOTAL	AVERAGE	HIGHEST	LOWEST
1978					
NOVEMBER	7	679	97	130	75
DECEMBER	19	1339	70	168	12
1979					
JANUARY	19	2055	108	225	17
FEBRUARY	20	6154	307	573	146
MARCH	22	5999	272	605	105
APRIL	19	4354	229	514	112
MAY	21	5450	259	554	95
JUNE	21	5235	249	391	124
JULY	22	6176	280	465	109
AUGUST	21	6197	295	552	124
SEPTEMBER	20	7824	391	806	180
OCTOBER	22	7862	357	682	177
NOVEMBER	22	6088	276	561	135
DECEMBER	17	8854	520	1104	300
1980					
JANUARY	22	11,855	529	-	-

注：1 lot = 100 トロイオンス

(3) 先物市場として注目

世界の主要金市場の中で先物取引を行っているのはニューヨーク、シカゴとここシンガポールの3市場である。

アメリカで金の取引が自由化されたのは1975年1月2日のことであり、金市場はこの直後にスタートしている。金の先物市場自体極めて新しい市場と言える。

シンガポール市場への参入者は資料が公開されておらず、明らかではないが、中近東のオイルダラーが主役と見られており、アジアでは香港からの参入が多いという。

このようにシンガポール市場は市場参入者にも厚味を増し、北米市場とヨーロッパ市場をつなぐ、市場として注目を集めて来ており、国際的総合金融市場の確立を目指す政策当局の意図は十分に達成されつつあると言えよう。

以下、シンガポール金取引所のあらましについてご紹介して行きたい。

2. 取引所の概要

(1) 名称：

"Gold Exchange of Singapore" (GES)

法人形態は "Private Limited" となっている。

(2) 所在地：

28th Floor Clifford Centre, 24 Raffles Place,
Singapore 0104

(3) 開所日：22nd November, 1978

(4) 払込資本金・US\$100,000

(5) 株主：会員10社、各会員US\$10,000の出資

(6) 会員：

会員はブローカーメンバーとディーラーメンバーの2つのカテゴリーに分類され、会員数は各5社。

ブローカーメンバーは取引所にフロアーブローカーを各1名おくことが認められている。一度取引所を見学いただければわかるが、取引はこの5社を代表する5人のフロアーブローカーの間で行われている。

ブローカーメンバーは自己の勘定で取引することは認められていない。
(但し、Singapore Gold Clearing House - 金交換所 - に対しては Long または Short のポジションを持つことが認められている)。

ディーラーメンバーはブローカーメンバーを通じ、取引をしなければならないが、Long または Short のポジションを持つことは自由で自己の勘定で取引することが認められている。

注1. Long ポジションは買持、Short ポジションは売持を意味する。

注2. ブローカーメンバー名およびディーラーメンバー名については資料Ⅰおよび資料Ⅱをご参照下さい。

(7) 準会員 (Associate Member) :

オーバーシーズ・アソシエート・メンバーとローカル・アソシエート・メンバーを認めている。これは市場への参入者を広く内外に求める観点から設けられたもので、準会員は通常の半分の手数料でブローカーメンバーまたはディーラーメンバーを通じ、取引することができる。

注：アソシエートメンバー名については

資料Ⅲおよび資料Ⅳをご参照下さい。

(8) シンガポール金交換所 (Singapore Gold Clearing House)

交換所は取引所が機能するうえで重要な役割を担っているのでここに簡単にご紹介しておきたい。

シンガポール金交換所は取引所開設と同時に併設された。取引所と同様、法人形態は " Private Limited " である。株主はいずれも銀行で DBS、OCBC、OUB、UOB のシンガポール 4 大銀行のほかカナダの Bank of Nova Scotia が加わっている。払込資本金は 1 百万米ドルで各 20 万米ドルの均等出資。会員は取引所の会員 10 社に限定されている。

交換所は会員間の契約履行を保証しており、これが、先物取引成立の重要なポイントとなっている。会員と一般顧客との取引には介入しない。

3. 取引所の形態、仕組

当取引所はボードシステム (Board System) を採用しており、買値および売値はすべてボードに記録され取引成立時には契約書が作成される仕組となつている。仕組のあらましは次のとおり。

(1) 取引時間：

前場 9.30AM - 12.30PM

後場 2.30PM - 4.30PM

前場、後場とも最後の15分間がクロージング・タイムでこの間に各引渡月の終値が決定される。

(2) 取引単位：

1 lot = 100 トロイオンス

注：貴金属の重量単位にはトロイ衡が、用いられ、普通のオンスよりやや重い。1 トロイオンス = 31.104g

(3) 取引通貨：US\$

取引通貨にUS\$ が、使用されており、当取引所の特色の一つとなつている。相場は1 トロイオンス当り×××ドル××セントまで、付けられる。但し、セント単位は10セントの倍数。

(4) 相場の変動幅：

相場の変動幅は取引所の規則により時々変更されるが、現在は前日の精算価格 (Settlement Price) 比上・下25米ドルが限度。但し、直物取引 (PROMPT) には適用されない。先物相場が上・下25米ドル以上変動した場合は市場は直ちに1時間閉鎖される。この1時間の間に追加保証金の取立が行われ市場は再開される仕組。

(5) 手数料：100 トロイオンス当り20米ドル

(6) 取引保証金

100 トロイオンス当り15千米ドル。当取引所開設時は100 トロイオンス当り1千米ドルでスタートしたが、その後6回の変更が行われ本年1月22日から現在の15千米ドルとなつた。

(7) 引渡の方法

先物取引に関する引渡は金証書 (Gold Certificate) によつて行われる。

(8) 引渡月 (Delivery Month) :

当取引所の取引対象となる引渡月は直物 (Prompt)、当月もの、翌月ものおよび翌月以降の偶数月 4 ケ月。

例えば、取引日が 1980 年 1 月 23 日の場合は PROMT、1 月、2 月、4 月、6 月、8 月および 10 月引渡しの各相場が建てられることになる。

(9) 引渡期限 :

① 直物取引 (PROMPT) …取引日の翌営業日午前 9 時 30 分。

② 先物取引 (FUTURE) …各取引月の月末から数えて 6 営業日目が最終引渡日 (Last trading day) となる。本年 2 月の場合は 2 月 22 日が 2 月ものの引渡期限となる。

(10) 金証書 (GOLD CERTIFICATE)

1 枚の金証書は取引所が公式に認めたブランド名およびマーク入り純度 999.9 重量 3 キロの精錬金を化体する。

注 1. 金証書の発行銀行は DBS、OCBC、OUB および UOB の 4 行に限られている。

各行は 50 lots (1 lot = 100 トロイオンス) までは実際の金の裏付なしに金証書を発行する (Non-backing issuance) ことが許されている。発行累積残高ベースで 50 lots を超えて発行する場合は現物の裏付を必要とする。当取引所の月間取引高が 10,000 lots を突破している現在、4 行の金証書発行量はかなりのボリュームに達していると見られる。

M A S (Monetary Authority of Singapore) が last resort の役割を果たしている。

注 2. シンガポール金取引所が認めているブランド名は次のとおり。

Johnson Matthey

Engel Hard

Credit Swiss

Macatta

4. シンガポール金市場の特色

シンガポール金市場の特色としては次のような事柄が挙げられる。

(1) 先物取引主体の市場であること。

世界の主要市場と言われているロンドン、チューリッヒおよびホンコンの各市場は現物取引のみで先物取引は行われていない。

先物取引を行っているその他の市場はニューヨーク (COMEX)、シカゴ (CBT および IMM)、ウイニペグおよびシドニーがある。但し、シドニーは国内取引に限定されている。

(2) 取引重量単位にトロイオンスを使用していること。香港はターエル (1 TAEI = 1.2033 トロイオンス) を使用している。

(3) 取引通貨に US \$ を使用していること。香港は HK \$、シドニーは AUSTR. \$ を使用している。

(4) 確立された国際金融市場をバックにした市場であること。

(5) 時差の有利性を有していること。

北米市場が終了したあとヨーロッパ市場がオープンするまでの市場として注目されている旨はじめに述べたが、同時にヨーロッパおよび北米市場にも対応出来る市場としてその有利性を発揮している。

このことは "Kerbs" と呼ばれる取引が多いことから明らかである。Kerbs というのは場外の取引のことで取引所が終了したあと成立した取引のことである ("Kerbs" 取引については翌朝取引所に報告しなければならないことになっている)。

また、このことに関連し当市場は他市場との裁定取引が多いと言われている。

当取引所ブローカーの話では当地のブローカーは殆んど 24 時間営業しているとのことであり、取引所自体も深夜の開所を検討していると聞いた。

このようにシンガポール金市場は国際的主要市場として発展してゆく諸条件を兼ね備えた市場であると言うことができる。

世界の主要金市場について対象取引、取引単位および使用通貨についてまとめると次のとおり。

市場名	対象取引	取引単位	取引通貨
シンガポール	現物・先物	1 lot=トロイオンス	U S \$
ニューヨーク (COMEX)	" "	"	"
シカゴ CBT IMM	" "	"	"
ロンドン	現物のみ	"	"
チューリッヒ	現物のみ	"	U S \$ S. Fr.
ホンコン	現物のみ	100 TAEI	HK\$
ウニペツグ	現物・先物	1 lot=100トロイオンス	U S \$
シドニー (国内のみ)	現物・先物	$\frac{1}{2}$ lot= 50トロイオンス	AUST. \$

5. 先物取引について

(1) シンガポールの金市場は先物市場として知られている。何故 " 先物市場 " が強調されているかについては前項で触れたとおり、伝統的市場であるロンドンおよびチューリッヒおよびライバル市場である香港が現物市場であることに起因していると思われる。政策当局が先物市場として発足させた大きな理由の一つもこの点にあると言えよう。

(2) 先物取引にはヘッジ取引と投機取引がある。ヘッジ取引は金の生産者精錬メーカー、加工業者、小売業者など現物保有者により価格決定の手段あるいは価格変動によるリスク回避のため行われる取引であり、投機取引は現物と保有しない者による単なる価格変動による利益を期待し行われる取引のことである。

シンガポール金取引所の取引内容は量的な面から見て現物取引と先物取引の割合は1:100、ヘッジ取引と投機取引の割合は2:100ぐらいというのがいろいろ事情を話してくれたフローアー・ブローカーの話である。

(3) 先物取引についてはどのようなメリットがあるのか、この点については次のことが言えよう。

① 現物取引に比較し市場の動向に応じ、弾力的対応が可能である。

(いつでも引渡の実行が可能であり、反対取引による相殺、より長期

ものへのスイッチもできる)。

② 比較的小額の資金(契約時の保証金)で多額の売買ができる。

このため先物取引はどうしても投機性が強まると言える。

(4) 先物取引の具体的な仕組については冒頭で簡単に触れたのでここでは省略したい。ただ最近は価格の上昇にともない取引保証金もアップしているので1 lot の取引をするにしても取引保証金15千米ドル、勘定維持保証金として15千米ドル(合計30千米ドルの程度)は用意しておく必要があり、小額投資家の市場参入はますます困難となつて来ている点申し添えておきましょう。

6. おわりに

最近、日本においても金取引所開設の議論が高まって来ているという。

1月12日付朝日新聞は外国為替市場に似た市場組織をつくりあげ、銀行に市場のイニシアチブをとらせるというアイディアもあると報じている。我々日本人にとつても金をもつと身近かな存在になる日が案外近いのかもしれない。

当シンガポール金市場については国際市場として"確立された"と言えるには1日平均2,000 lotsの取引高が必要と言われている。しかし、発足後わずか1年余りにして1日平均500 lots強の取引高を記録しており、今後アジア、太平洋唯一の国際的先物市場としての特異性および北米とヨーロッパをつなぐ、地理的有利性を十分に発揮し、2~3年以内には国際主要市場としてのステータスを確立して行くものと見られる。

資料I. ブローカーメンバー 一覧

1. U.R.B. Commodities (Pte) Ltd.
2. Green & Collier Bullion Pte. Ltd.
3. Holiday, Cutler, Bath & Co. (Pte) Ltd.
4. Ong Bullion Pte. Ltd.
5. Sin Huat Rubber Co. (Pte) Ltd.

資料Ⅱ. ディーラーメンバー 一覧

1. N.M. Rothschild & Sons (S'pore) Ltd.
2. DBS Trading (Private) Ltd.
3. OCBC Bullion Limited
4. Overseas Union Bullion Ltd.
5. UOB Bullion Limited

資料Ⅲ. ローカル 準会員一覧

1. Golden Hope Commodities (Pte) Ltd.
2. Tat Lee Bank Ltd.
3. Lewis & Peat (Singapore) Pte. Ltd.
4. General Rubber Trading House (Pte) Ltd.
5. L.Y.C. Securities Pte. Ltd.
6. C.M. Ng Corporation Pte Ltd.
7. Binter & Co. (Pte) Ltd.
8. Sing Holdings Ltd.

資料Ⅳ. オーバ シーズ 準会員一覧

1. Johnson Matthey Bankers Ltd.
2. King Fook Commodities Co. Ltd.
3. Samuel Montagu & Co. Ltd.
4. Southern Rubber Works Ltd.
5. Sun Hung Kai Investment Services Ltd.
6. N.M. Rothschild & Sons (Hong Kong) Ltd.
7. Mocatta Hong Kong Ltd.
8. Sharps Pixley Wardley Ltd.
9. Tanaka Sogyo Co. Ltd.
10. Sin Huat Commodity Ltd., Hong Kong.
11. Tokai Precious Metals Trading Co., Ltd.

現地生産工程における付加価値拡大に対する考察 松下グループとしての現状と今後の課題

シンガポール松下無線機器(株)
諸谷 正見

この度、当地の日本商工会議所より、標記テーマでの投稿依頼がありシンガポールにおける、松下グループとしての現状および今後の方向づけについて、若干の考察を加えたものを発表させていただくことになりました。

もともと当テーマ設定の発端は、昨年、リークアン・ユー首相が、訪日の折、日本の政財界指導者に対し要請された項目の一つとしてとりあげられたことにあります。リー首相の要請事項は、訪日前の10月16日当地ストリートタイムズ紙に、マーガレット・トーマス女史によつて記事にされたものにまとめられておりますので、この考察では、まずその記事について、簡単にふれてみたいと思います。そのあと、シンガポールにおける松下グループの全体概況を述べ、最後に、付加価値拡大に対するグループとしての考えをまとめてみたいと思います。

1 リー首相の要請事項について

前述の記事にE D B統計として発表されたものは(表1)のとおりですが、ここで、リー首相はシンガポールへの進出日系企業に対し、設備の自動化と技能工採用の促進を要請しています。すなわち

『外国企業投資に占める日系企業の投資は15%にものほり、さらに従業員数では全製造業中17.5%にも達するのに対し、生産高では、わずか13%にしかすぎない。日本の投資は、1978年末で、801百万Sドルと外資中第3位であり、イギリス、西ドイツを上回って、アメリカ、オランダにつぐものとなつている。しかし、日系企業で働く41510人の従業員1人当りの付加価値は、15533Sドル(年間)にしかすぎず、主要国中最低であり、オランダの61,913Sドル、イギリスの51,922Sドルにはるかにおよびない。オランダやイギリスの高付加価値は、資本集約的投資である石油産業によるものであるがこの両者を例外としても、アメリカ、西ドイツに比べると、劣

(表1) 外資製造企業 主要統計 (1978年末現在, EDB統計より)

	付加価値 (年間1人当り)	生産高		投資高		従業員数	
	百万S\$	S\$		百万S\$	%		%
日 本	15,533	2,545	13.0	801	15.3	41,510	17.5
アメリカ	27,279	5,116	26.1	1,600	30.5	43,367	18.3
オランダ	61,913	3,660	18.7	904	17.2	8,449	3.6
イギリス	51,922	4,675	23.9	791	15.1	17,551	7.4
西ドイツ	16,724	292	1.5	144	2.7	9,184	3.9
製造業合計	21,406*	19,577*	100	5,242	100	236,693*	100

(*印合計はローカル企業含む)

っている。日系企業は、自動化を推進すべきであり、設備改善、技能工雇用増加と、手作業労働者の削減をめざしてほしい。』またもう一つ次のように指摘しています。

『日本企業は、技術水準のあまり高くない分野すべてにわたって、韓国、台湾、ブラジル他との競争に直面している。危険を分散し、競争力を維持していくためには、シンガポール以外の国が、政治的安定、技能者確保という面で、シンガポールと同程度ならば、それらの国への工場展開ができるはずであり、一方シンガポールは、技能教育に力を注いできており、政府としては、より高度な技術分野への展開をはかろうとしている。』

以上がリー首相の指摘事項ですが、この背景にあるものは、完全雇用状態になっているシンガポールの経済に対する自信と、中進国としての優等生といわれる、韓国、台湾、ホンコンに対するライバル意識があるのではないかと考えられます。すなわち、1970年代の10年間は、シンガポール経済としてはアセアン諸国の中でも、ひととき、群をぬく発展をなしとげた時代であり、その点ではこれまでの経済政策は、非常にすぐれたものであったと言えます。しかし、80年代としての10年間の展望すると、必ずしも、樂觀はゆるされない。いやむしろ、国土が狭く、人的資源が唯一のきめ手であるシンガポールとしては、特惠関税の問題にしろ、上記ライバル国家との競争にしろ、困難な問題が横たわっているといつてよいと思います。人的資源

を有効に活用し、国際競争に打ち勝つためには、技術者を養成して、高付加価値商品をもつことであり、自国内に技術ノウハウを蓄積することである。しかも、その切り替えは、急がねばならない。こう考えてくると、付加価値の低い日系企業への要請事項は、シンガポールとしては出すべくして出したものであるといえると思います。

なおここで、付加価値を高めるためには、具体的にどのような手段があるかといえは、概略次のようになります。

付加価値(注1) = (単位当り生産物価格 × 生産量)

− (単位当り原材料価格 × 原材料消費量)

付加価値生産性 = $\frac{\text{付加価値}}{\text{労働者数}}$

$$= \frac{\text{単位当り生産物価格}}{\text{生産物価格}} \times \frac{\text{生産量}}{\text{労働者数}} - \frac{\text{原材料価格}}{\text{生産量}} \times \frac{\text{原材料消費量}}{\text{労働者数}}$$

$$\left(\text{労働生産性} \right) \left(\frac{\text{原材料}}{\text{生産性}} \right) \left(\frac{\text{労働生}}{\text{産性}} \right) \left(\text{労働生産性} \right)$$

$$= \frac{\text{生産量}}{\text{労働者数}} \left(\text{単位当り生産物価格} - \frac{\text{原材料価格}}{\text{生産量}} \times \text{原材料消費量} \right)$$

①：価格の高い商品を生産する。例えば高級品、中級品、低級品という商品ランクがある場合、高級品の方が好ましい。当然のことながら高級品であるためには、高度な技術水準をもっていないと作れないし、技能上の養成、社内技術ノウハウの蓄積がポイントとなる。

②労働生産性をあげる。これは、労働者数が同じであるならば、作業能率をあげることであり、工場管理、経営力の側面や作業者の熟練、モラル、といった人事的側面をあわせもっているといえましょう。また、当地に特有のジョブホッピングは、これに対する阻害要因ということになります。

もう一つの大きな側面は、労働者数が可変とするならば、当然のことながら、省人化、自動化であり、これは、政府指摘のとおりですが、自動化に必要な機械技術者、マシンキーパー、また製品設計者の実力が人的側面として浮かびあがってきます。また、国際経済的には、その国の労働者賃金と機械投資額とのコスト比較という経営判断が加わってきます。

③：原材料価格の引き下げ

内部要因としては、VA、VE等による材料引き下げの努力や、設計段階における素材決定、部品の形状決定といった材料コスト決定のための経営活動の側面があります。しかし、アセンブリーメーカーとしては、内製化による材料コスト引き下げも重要な課題ですし、また、日本からの輸入材料調達をシンガポール国内での調達に切り替えることによるコスト引き下げ追求も、当然の課題としてとらえられるべきだと思います。とくに後者については、地場産業の実力があれば、品質、コスト、納期管理等の面から、切りかえが、スムーズにおこなえるはずですが、松下グループのように幅広い関連産業を対象としなければならない電器機器グループとしては、それだけの実力をそなえた材料メーカーが、育っているか、という点が、切替決定へのキープアクターとして、とらまえられねばなりません。また、これは松下グループに特有の方針かも知れませんが材料の取引先は、一般に共に繁栄し、切磋琢磨しつつ、共存共栄をはからねばならないと考えており、そのためにはこれら、共存共栄会社の指導育成という点も、考察を要する点と言えましょう。とくに、自動化設備を導入する場合は、部品の品質、納期といったことが成否のカギとなりうるからで、この点では、②と密接に結びついていることになります。

④：原材料消費量を低減する。

基本的には、製品の設計といった技術的問題が含まれますし、一方では、材料能率管理、歩留管理といった問題が含まれていると思います。

以上、付加価値生産性拡大のための手法を概略、記述したわけですが、松下グループとして、どこに焦点をあてて取り組むかは、グループ内でも企業形態が異っているために、おのずから別個のものになつてきます。しかし、どんな方法で、付加価値生産性を高めるにしろ、それは、企業生存競争に打ち勝つために必要欠くべからざることであり、究極的には、政府要望に対応していくことになると思つています。

2. シンガポールにおりる松下グループの概況

ここで当グループの概況についてふれておきたいと思います。現在販売会社1社と、製造会社6社の合計7社で構成されており、従業員総数4千数百名、資本金合計は72億8ドルにのぼっており、今年末には、人員5千数百名、資本金78億に達する見込みです。

シンガポール松下電器貿易(株)(METOS)(販売会社)

設立1974年、グループ製品の販売

○シンガポール松下冷機(株)(MARIS)

設立1972年、冷蔵庫用コンプレッサー

○シンガポール松下無線機器(株)(MESA)

設立1977年、ラジオ、テレビ等の音響映像製品

○シンガポール松下精密モータ(株)(MPM)

設立1977年、精密モータ

○シンガポール松下電子部品(株)(SINCOM)

設立1977年、抵抗トランス等の電子部品

○シンガポール松下電子(株)(MECS)

設立1978年I.C、トランジスター等の半導体製品

○シンガポール松下テクニカル・センター(株)(MASTEC)

設立1978年、金型、治工具等の生産設備、技能者養成

以上でおわかりのように、製造会社としては比較的新しく、また部品メーカーから、テクニカルセンター、完成品メーカーまで、多岐にわたっていることが、理解いただけると思います。

3. 付加価値拡大に対する松下グループとしての考え方

松下グループとして、これだけの人員をかかえ、これだけの投資を行っているわけですから、基本的には、シンガポール政府の経済政策にそつて、経営改善に取り組んで行かねばならないと考えております。当グループとしての社会的使命をはたすには、まず、政府が打ち出すこれら政策を着実に一步一步、企業活動の第一戦で実行に移していくしか、道はないと思うわけです。何故ならば、グループとして、製造業人口の2%日系企業の10%にも

のぼる人員を擁する現在、その社会的使命は決して小さくありませんし、もと、地元社会への貢献を海外進出の基本と考えております。

しかし、具体的に実行に移すには、厳しい国際競争にさらされている現在、慎重に検討してみる必要があります。そこで次々、政府要請のポイントと思われる点について述べてみたいと思います。

A. リー首相発表の外資企業国別付加価値比較について

○ 国別比較することの意味をどう考えるか？

付加価値生産性を経営の一つの指標とすることは正しい。経営は最終的には、利益をあげなければならないし、一般的に付加価値の高い仕事をおこなっている会社は、利益のでている会社ということが、いえるのではないか。付加価値のあまり高くない会社というのは、経営状態のあまり良くない会社と判断していいと思う。

とくに製品のイノベーション、技術革新が強くせまられている現代では、付加価値の高い方へと企業をリードしていかないと、敗者となる可能性がある。

○ 国別の進出企業分野にちがいがあ、簡単に比較し、結論は出せないのではないか？

世界的にみても国際分業となつてゐるし、シンガポールに進出しているイギリス、オランダ、等は石油産業関係が主力ではないか。こういう装置産業構造をもつたものは、いきおい、付加価値が高くなる。したがつて、付加価値生産性が高いか低いかは、進出している企業のもつ性格、産業構造によつて決まってくると思う。これには、歴史があり、例えば日本は、第2次世界大戦前から、アメリカ、オランダ、イギリス等の国々には、おくれをとつていたわけです。逆にいえば、これらの国々では、大きな資金力を背景に、重化学工業の装置化が進み、すでに自国経済圏内に一定の消費量を確保する市場が形づくられていた。戦後、日本が、いくら猛烈にサポートしたところで、いかんせん、それらの国々がもっている実力までは到達できないわけです。したがつて、日本としては、残された他の分野で、輸出を振興し、企業再建をはかつてきた。歴史的に日本に運命的に与えら

れた分野があつたわけで、家電とか、エレクトロニクス分野は、その一つだと思つていいわけです。日本には、それらの国に対抗できるような資源、資金はない。あるのは、優秀な人材、頭脳だけだというわけで、やはり、残された分野というのは、労働集約的にならざるを得ない（注²）。したがつて、国別付加価値生産性の比較をする場合に気をつけなければならないことは、やはり同じ産業同士で比較してみるとか、もう少し細かな分析が必要ではないか。シンガポール政府の発表した資料では、そこまでの判断がつかない。もつと詳しく言えば、例えば、同じエレクトロニクス分野でも、細分化が必要だと思われます。シンガポールに進出している当松下グループ内だけをとりまえても、各社の付加価値には大きな差があり、同じエレクトロニクス産業とはいえ、画一的に論じられない点があります。現実にはグループの中には、設立後まだ間がないのに、すでに、リー首相が発表したアメリカ系企業の付加価値を上回るところがあり、こういう観点からすれば、付加価値生産性を左右するものは、その企業が、装置産業か、労働集約産業かの、どちらのタイプに属するかということであつて、企業努力や方針による多少のバラツキはあるにしろ、おのずから、個々の企業の努力には、範囲、限界がでてくるのは、当然といえましょう。

○ 政府の要望しているような、付加価値の高いものを作れるか？

政府としては、日系企業に、早急に取り組んでほしいところであるが、実際には時間が必要です。というのは、付加価値の高いものを作ろうとすれば、まず付加価値の小さなものから、国際的水準のものに作りあげる実力をたくわえなければならない。一足とびに出来るものでもないわけです。例えば、日本のエレクトロニクス産業は、付加価値の高い商品を作る実力がある。しかし、そこに到るまでには、長い過程を経てきているわけで、急に達成できたものではありません。技術、コスト競争力、品質、それらを蓄積してはじめて、可能となつたわけです。例えばカラーＴＶは、公平に見て、先発メーカーであるアメリカが、後発である日本に負けてしまつている。何故負けたのか。一つ言えることは、アメリカは、付加価値の低いラジオ等の音響製品を、他の国々へ出してしまい、付加価値の高い、ＴＶ

を残そうとした。ところが、そのうち、ラジオ等で、実力をつけてきた東南アジアの国々が、競争するようになった。付加価値の低い分野で競争力をたつぷり養ってきたこれらの国々に、勝てなくなった。こういうことではないか、と思います。したがって、シンガポール政府として、いきなり、付加価値の高いものを求めたら、国際市場でライバルが登場してきたときに勝てないおそれがあります。日本のエレクトロニクス産業のすそ野は広い。すなわち、あらゆる分野の総合力が発揮されて、ラジオ、テレビ等が組み立てられているわけです。ということは、シンガポールのローカル企業（いわゆるサポーティングインダストリー）にも、それをささえるだけの、実力がないといけないわけです。この国は従来、貿易立国とはいえ、商業を中心に発展してきており、物造りに対する歴史は非常に浅いわけですし、日系メーカーが、進出してきたのも、ここ数年で本格化したばかりではないでしょうか。

○技術者等の人的資源の面をどうとらまえるか？

シンガポール政府は、技術者教育に力を注いでいると言明しておられるようですが、実際にシンガポリーアンと仕事をしてみる感じられるのは、まだ まだ十分ではないということです。本当のコスト競争力まで身についた技術力としては、まだもっていないと思う。表面的な技術知識は確かにもつていると思います。しかし、学校や訓練センターで学んできたからといって、すぐ、工場で使えるものではありません。会社にはいつて、さらに今度は製造力とは何かということを自分で体得し厳しい現実のコスト競争、品質競争にさらされてみてはじめて、国際競争でもおくれをとらないものが、生まれてくるのです。1人前になるには少くとも何年かは、かかるわけですから、その点は政府としても、よく理解をしておいていただきたいと思います。具体例として、松下グループが生産している商品の中で国際的にみても一番強い競争力をもっているのは、乾電池とか、アイロンとか、どちらかといえば、製品価格の低いものだということ、そしてこれらで培われた総合力が、他の商品の競争力の基礎となつているという点、そうなるためには、数十年の歴史があるという点をつけ加えたいと思います。

人的資源の面で次に当地に特有のジョブホッピングにふれておかねばなり

ません。その人を将来の中堅技能者として育てていこうとする企業は、当然すべての技術ノウハウを教えこみ、研修や仕事を通じ、早く一人前になるよう必死で、育てていこうとします。しかし、せつかく、育ててきても、やがて他社へ移られるようでは、会社としても、大きな痛手ですし、また本人にとつても、長い目でみると決してプラスになるとは限らないと思います。何故ならば、本人の実力を発揮するには、2年や3年の間で学んだものは、まだまだ十分とはいえませんし、また他社では、環境、仕事内容がちがうこともあつて、前の会社で学んだものが必ずしも100%役に立つとは限らないからです。しかも、本当に実力を発揮していくには、その会社には愛着をもち、会社の上司、同僚、部下を愛し、自分の仕事に全身うちこんではじめて、できることであつて、心のどこかに、他社へ移ることを考えているようでは、無理ではないかと思ひます。確かにジョブホッピングには、良い点もありますが、付加価値生産性を高めようとするならば、行き過ぎたジョブホッピングには、政府としても、具体的な防止策を明確にする必要があるのではないかと考えます。もつとも、基本的には、個人の考え方であり、歴史的な背景もあつて、簡単には、いかないと思ひますし、企業としても、有効な対策を講じていく必要があることは言うまでもありません。

B. 現状の付加価値分析と将来方向

当グループとしては、進出が早かつたシンガポール松下冷機は別として、比較的歴史が浅く、したがつて、現在の付加価値分析から出てくる数値は、必ずしも、経常的なものではありません。電子産業だけの付加価値をとつても、アメリカ系18千8ドルに対し、日系9千8ドルと言われていますが、当グループの場合、上記理由や、また進出企業の生産形態のちがいがから、丁度その中間にあるといえます。さて、とくに当グループとして考えている対策について、述べてみます。

1. 積極的な合理化設備の導入

設備投資については、政府の指摘するように、より高度な機械装置への切替えをめざしてゆきます。もちろん、その主目的は、急スピードの拡張に伴う、生産の安定、品質の向上にあり、かつ、付加価値額というよ

りも付加価値率を高める事に主眼をおいているわけですが、政策にそつて、できるだけ早い時期に導入をしていきたいと考えます。

2. 松下テクニカルセンターの活用

今後、自動化を進めるにあつては、人づくりがポイントになつてきます。松下グループ内におけるM A S T E Rの位置づけは、これら、グループの中核となる技能者の育成をはかることも大きなねらいとなっています。従来、世界的にみても、松下グループとして、テクニカルセンターを備えている地域はなく、それだけに、ここに力を注いで、政府要望にこたえてゆきたい。また当然のことですが、グループ内各社における人材育成にも力を注ぎ、"物を作る前に人を作る"ことを実行してゆきたいと思います。

一方では、テクニカルセンターの技術を生かし、金型、機械装置の製作、供給を通じて、シンガポールの実態に適応した自動化に貢献してゆきたいと思います。

結びにかえて

結論として、松下グループとしては、政府の指摘するとおり、設備の自動化へ取り組んでいきたいと考えます。そのためには、企業として事前準備段階で、解決しておかねばならない問題もありますし、中には、一企業としては解決の困難な問題も含まれています。しかしいかなる状況にあらうとも、地元社会への貢献を念頭におき、真剣に取り組んでこそ進出目的が完全に急達成されることになるのではないのでしょうか。シンガポールへの日系企業の進出が急ピッチで進んでいる現在、進出する側も、受出入れる側も、お互いに、共存、共栄の中で発展することこそ、理想といえましたう。

以上で、考察にかえたいと思います。

(注1) ここで、いう付加価値は、日本で一般的に使用されている。また松下グループとして使用している付加価値の概念と若干ニュアンスが異なっている。一般的に付加価値とは、「個々の企業が、生産を

通じて、新しく生み出した価値」であり、人件費、賃借料、地代、家賃、金利、租税課金、および、営業利益がこれに該当すると言われています。しかし、シンガポールには、日本の通産統計に該当するような政府の調査資料はなく、記事に発表されている付加価値とは、大まかい言つて（生産高一材料費）として理解しておけばよいと思います。

（注 2）： ここでは、一般論を述べているのであつて、必ずしも、日本の産業全体が、労働集約的であるとか、日系の家電やエレクトロニクス全体が、他国と比べて、付加価値生産性が低いということを意味するものではありません。



東南アジアの香料事情

タカサゴ・ファー・イースト

棚田 利作

編集委員より首題のテーマで寄稿の依頼を受けたのは、当社が在シンガポールの唯一の日本の香料会社（高砂香料工業（株）の子会社）だからと思うが、一般に香料とは何か、よく知られていない現実を考えるといきなりその地域的特殊性に付いて話すよりも、先づ香料そのものを説明しマクロからミクロに入る方が一般の方には判り易いのではないだろうか。

1). 香料とは何か

香料とは匂いの原料、芳香性物質を云う。最近 FRAGRANCE とか FLAVOR とか英語も可成りポピュラーになってきたが FRAGRANCE は化粧品香料と訳し、石鹸洗剤やシャンプー、ヘアスプレー等のトイレタリ商品、また香水、コロン、クリーム、乳液、口紅等の化粧品に使用される香料を云う。

FLAVOR は食品香料の事で、匂ばかりでなく味覚もそのファクターとなり、飲料、菓子類、一般食品から一部医薬品にまで汎く使用されている。

以上は香料をその用途別に2分類したものであるが、香料の種類としてはフレグランス、フレーバー併せて調合香料と呼ばれ、その素原料となる香料は天然香料、合成香料に2大別される。

天然香料とは文字通り天然に存在する香料、植物性香料が主だがシトロネラ油、レモングラス油、クローブ油、サンダル油、パチュリ油等

それにジャスミン、ローズ、チュベローズ等の花精油、その他に動物性香料もあり何百の種類となろう。

合成香料とは合成単品とも呼ばれ天然香料中に化学的単体として存在するが、経済性の追究より近代化学は主として石油系原料より化学的合成により製造しており、その好例としてチモールよりのメントール（薄荷脳として知られ医薬品、歯磨、チューインガム等に広く使用されている）がある。この他にピネン系のゲランオール、シトロネロール等も安価大量に得られる重要な合

成香料と云えよう。

以上の天然香料合成香料を何十種か組み合せて、より個性的或いは創造的な芳香としたものが最初に述べたフレグランス、フレーバーでありこれらをまとめて調合香料と云う理由を判って頂けたと思う。

東南亜地域ではカレー、ペッパー、チリ、シンナモン、ナツメグ等の香料 (SPICE) の特産地でもあるのでテーマで判断すると上記香辛料事情について話をするとう印象になり易いが、香辛料の場合無論広義の香料ではあるが業者需要家筋が一寸異り吾々香料業者としては多少区別して考えている。

前置きが長くなって申訳ないが東南亜の香料事情について述べる時は、以上の説明をした上でないと東南亜が天然香料の特産地であり香料素原料の重要な供給地域ではあっても、合成香料生産をも含む香料産業としては存在していない(一部始ってはいるが)事を理解して頂けないし、まして香料の中で最も附加価値の高いフレグランス、フレーバー等の調合香料は、その殆どを先進諸国からの輸入に依存していると云う現実も判って頂けないからである。

2). 東南亜の香料

東南亜とは A S E A N 諸国にインドシナ 3 国を含めた地域と思うが筆者の担当市場はインドネシア、タイ、マレーシア、シンガポールの 4 国であり、残念ながらフィリピンには訪問経験もなくインドシナ 3 国についても同様実地見聞の機会がない。従って東南亜の香料すべてを語るにはその資格がないのであるが、限られた範囲での現地での見聞をもとに話をする事をお許し願う。

香料は吾々の日常生活に密着した商品であるにも拘らず中々一般の理解を得られないのは "匂" と云う官能商品であるからと思うが、天然香料と云えば目に見える植物樹木が原料であるだけにその植物樹木の葉、莖、或いは幹、根より採取されるのだと云うと、ぐっと判り易くなり農業と密接に関連してくる事になり、ここで東南亜がクローズアップされてくる。

東南亜の香料と云えば A S E A N の資源大国 O P E C の一員でもあるイン

ドネシヤが何と云っても天然香料の宝庫であると云わねばならない。天然香料は英語で E S S E N T I A L O I L と云うが石油も O I L なら E S S E N T I A L O I L も多種豊富に保有するインドネシヤに隣接するシンガポールがその得意の商才に資金を以て香料の集配センターとしての役割を果たしている事は充分うなづけるところだし、国内に大きな香料需要を持つ欧米始め資源小国日本等がインドネシヤに熱いまなざしを送るとしても無理のないところであろう。

無論天然香料と云えども全世界に分布しており各地域各国にその特産品があるが、東南亜の香料と云えばインドネシヤ産香料について語る事で大体カバーされるのではなかろうか。

3). インドネシヤの天然香料

PATCHOULI OIL を先づインドネシヤの特産品として挙げ度い。元はしそ科の植物で葉の水蒸気蒸溜によって得られるが、化粧品、石鹼用香料として極めて重要である。良質のもので時価 U S \$ 18 / K C & F 位、匂の中に所謂東洋調と云われるものがあるが、WOODY-NOTE と云われその配合には、ペチパー油、サンダルウッド油等と共にこのパチュリ油が極めて重要である。合成代替品も中々出来ない事から調合技術者はこの天然香料に依存せざるを得ない。三年前筆者の在 N Y 時全米香料業界の年次総会で時の会長が本品の価格が高過ぎると会員に訴えていた事が、最近の米国エネルギー長官の石油価格に対するアッピールで想い出される。

VETIVER OIL はいね科の植物で矢張り水蒸気蒸溜によって得られ原産地はインドだがマダガスカル、ハイチ品が世界市場を抑えインドネシヤ品はこの一年間で市況は半値になり現在 U S \$ 30 / K C & F 位。前述のパチュリ油と共に重い東洋調香気を有し匂の保留性に優れている。

CITRONELLA OIL これも前述のペチパと同じいね科、製法も同じ。曾って台湾が世界最大の供給国と云われたが、どうやら今は中国らしい。只正確な事情は良く判らないのでインドネシヤも世界最大級の生産量を持っていると考えて良いと思う。この精油はその主成分がゲラニオール、シトロネロール、シトロネラールでローズ系の匂の石鹼洗剤用香料原料として不可欠で

あり、その供給価格も永年 US\$2/KFOB 前後であったので大量安定供給品として香料会社に重要されたが、過去一年にUS\$4/KからUS\$8/Kに高騰し需要家を嘆かせているのが現状である。前述のパチュリ、ペチバでもそうだが天然香料は世界の需給動向で絶えず価格が動いており一般にはあまり知られていない商品ながら国際市況商品と考えられる所以である。

CLOVE OIL (クローブ油、丁字油) インドネシアやマレーに行かれた方は実物を御存じであろうが、ふともも科の樹でそのつぼみ及び葉を水蒸気蒸溜する。開花前のつぼみを乾燥した丁字(生薬に用いる)はKRETEKで知られるインドネシア特有の紙巻タバコに使われる。日焼けした日本人ゴルファーがB A T I Kを着てこのKRETEKを喫えばブリブミと意気投合する事にならう。香料としてのクローブ油は食品用医薬用に使用されその主成分のオイゲノールは重要な調合用単品である。

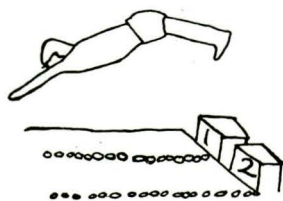
以上の他にインドネシアではサンダルウッド油、ナツメグ油、カナンガ油、シンナモン油等々産出するが在星の業界事情通K氏(華僑)にインドネシア産香料の量的規模を打診した際その数字の大きさに驚いたものであり私算による時価総額年産百億円見当となった。そのK氏の推定数字とは大分異なるが、以下にインドネシア政府当局(統計局)が公表している輸出統計を挙げて御参考に供し度い。

1979 年 1 月～ 6 月

	KG	US\$
シトロネラ油	397,305	1,075,934
パチュリ油	253,096	1,982,303
ペチバ油	117,452	1,463,228
クローブ油	493,000	720,620
カナンガ油	32,360	266,646
カユプテ油	1,400	11,720
そ の 他	136,470	2,090,067

尚この統計表には輸入国別の数量、FOB 価格も記載されているが、その説明が聊か工合悪いので省略させて頂いた。さてここまでこの拙いレポート

を読んで頂いた方があるとすればその忍耐心と好奇心に深く敬意を表するものだがそろそろ編集委員より課せられたノルマを果す枚数に達したので最後に簡単に東南亜の香料と云う首題をふり返ってみたい。吾々が今縁あって在勤しているこのシンガポールを中心とする東南亜こそ香料発祥の地であると云って過言ではない。昔、西欧の冒険者が喜望峰を回りインド洋を航海しこの地に達した15世紀の事である。かの大冒険の目的はヨーロッパで肉の塩漬用に今で云うマスキング（悪臭を消す）に必要な貴重なペッパー（こしょう）の入手にあったと云う。こしょうに代表される香辛料は今日の吾々の食生活に欠かせないものであり、また当地域特産の香粧品用天然香料はそのまま動物の脂肪に混ぜられたりまた線香等の形で昔のおしやれや宗教儀式に用いられた歴史が現在まで残っている。西洋にとって東洋の匂はエキゾティズムをかき立てるものであったろう。東西の交流に香料が深い歴史のかかわりを持つ事を知る時、当地に勤務し乍ら感慨を憶えざるを得ない。



理事会の動き

第127回1980年2月12日(木) 午後12時30分

議 事

1. 前回議事録承認

異議なく承認された。

2. 報 告 事 項

(1) 部会、委員会報告

矢野理事より、第1工業部会(1月21日開催、アンケート調査NWCについて)、事務局より、第3工業部会(1月24日開催、アンケート調査、SDFについて)、繊維分科会(2月4日開催、福井県繊維協会グループとの懇談)、後藤理事より(2月4日開催、日本シンガポール共同訓練センター、SDFについて)、筒井理事より、流通サービス部会(2月8日開催、意見交換)の開催報告があった。

続いて、上田理事より、広報委員会(1月14日開催)、事務局より、経営研究委員会(1月17日開催)開催報告があった。

(2) ミッション受入と来星予定

事務局より別紙の通り、すでに受入れたミッション、来星予定ミッションの報告があった。

(3) 佐々木通産大臣、宮本通産省産業政策局長よりの来星歓迎パーティ開催礼状。

事務局より、去る1月18日に本所主催の、佐々木通産大臣御一行歓迎パーティに対して、佐々木通産相、宮本通産省産業政策局長より、礼状を入手した旨、報告があった。

(4) COMPLAINT 回答入手

事務局より、下記報告があった。

前理事会に提出された①日本製紙輸出価格に関する COMPLAINT、

②日本製ジープ部品輸入に関するCOMPLAINTについて、日本の関係機関より、回答を入手した。前記①については、日本から当地関係先に直接回答された、②については、本所経由で、当地関係会社へ回答した。

(5) S E F 理事会メンバーへの本所理事派遣取消し

事務局より、下記報告があった。

中山顧問によると、SINGAPORE EMPLOYERS FEDERATION メンバーからS E F とN E C (NATIONAL EMPLOYERS COUNCIL) が近く合併する予定であるので、S E F 理事会メンバーへの本所理事派遣の件を取消したい旨連絡があったとのことである。従って、12月理事会でS E F より申し入れのあった本件を取消することとなった。

(6) シンガポール国際商業会議所から日系企業会員勧誘

事務局より、S I C C から滝・東京商工会議所常務理事宛手紙の中で、当地日系企業のS I C C メンバー参加の要請があった旨報告があった。

3. 審 議 事 項

(1) 会員格付見直し

小山理事より、会員格付見直し承認状況について、下記報告があった。

グレード変更の要否にかかわらず「会員格付見直しに関するお願い」の書面を1月29日付で全会員に出状し、承認回答期限を2月9日とした。理事会開催日の本日現在、グレード変更要118社のうち、未承認が45社、新グレードを承認しがたいとする会員が8社となっている。

このあと、審議した結果、①未承認会員については、督促状を出状する、②コンブレンの会員については、組織委員会担当理事、当該部会担当理事、部会長の協議を経て、再度新グレード承認をお願いすることとした。

(2) 慰 霊 祭

事務局より、例年通り中華総商会から2月15日午前10時30分実施の慰霊祭の連絡を受けた旨、報告があった。

このあと、審議の結果、会頭不在のため、太田副会頭、日本人会長、桜井本所顧問が在留邦人代表として参列することとなった。なお、献花は本所負担とする。

(3) LIONS CONVENTION ORGANISING COMMITTEE から本所主催パーティ開催依頼

事務局より、上記COMMITTEE から4月始め当地で第18地区308の大会が開催されるに際し、本所主催の「FELLOWSHIP NIGHT」の要請があった旨報告があった。

このあと、出席理事から、LIONS CLUB を経済団体が支援するのは不適當で、個々人、あるいは個々の企業ベースで支援されるべきであるという意見があった。

審議の結果、本所としては、本所主催の「FELLOWSHIP」は実施できない旨、丁重に断わることにした。

(4) SCHOOL ADVISORY OF SANG NILA UTAMA SECONDARY SCHOOL からの寄付金依頼

事務局より、上記寄付金依頼について、説明があったあと、審議に移ったが、かねてからの本所方針通り、寄付しないこととした。

(5) 新事務局長推薦

事務局より、下記報告があった。

昨年11月会頭名で後任事務局長の派遣を日本商工会議所、大阪商工会議所に依頼していたところ、1月22日付の書面で履歴書を添えて、大阪商工会議所より、川崎克洋氏の推薦があった。

このあと、審議の結果、川崎克洋氏の後任事務局長就任を決定した。

(6) 本所借入金要否

事務局より、下記報告があった。

本部経費、部会費、10周年記念行事費の本年1～3月経費、同期間における入会金、会費、書籍売上費を試算した結果、少くとも4万Sドルほど資金不足になるため、借入金が必要である。

このあと審議に移り、プライムレート+0.25%（日本人学校の借入金金利と同率）で5万SドルのOVERDRAFTを財務担当理事銀行にお願いすることとなった。

(7) そ の 他

①清水理事から、INSTITUTE OF SOUTHEAST ASIAN STUDIES (ISEAS)のBOARD OF TRUSTEESメンバーに滝川前理事の後任として、大統領から指名された旨報告があった。任期は1980年12月31日まで。

②1977年以来来星のあった大臣、要人から頂いたカップの使途について、意見交換した。

4. 会 計 報 告

吉永財務委員より、1月度の会計報告があり、承認された。

5. 入 退 会

小山理事より、入・退会の報告があり、出席理事の審議の結果、次の通り決定した。

○入 会

- ** SUMITOMO BAKELITE CO., LTD..... " B "
- ** TAIYO INTERNATIONAL PTE. LTD. " C "
- ** TECHNOLOGY TRANSFER INSTITUTE OF SINGAPORE (PTE) LTD. " C "
- ** TAKAO KITABAYASHI (ARTHUR YOUNG & CO.,) " D "

○退 会

- ** MEIJI MILK PRODUCTS CO., LTD.
- ** MR. T. ISHIDA (ARTHUR YOUNG & CO.,)

要 人 ・ ミ ッ シ ョ ン 受 入 予 定

ミ ッ シ ョ ン	組 織 機 関	人 員	内 容	日 時	場 所	面 談 者
佐々木通産 大臣	日 本 政 府	9 名	歓迎レセプシ ョン	1 月 1 8 日(金) 正午 14:00	センチュリー パークシエラ トンホテル	本所理事会メン バーら
シンガポール 市場調査団	(社) 福井県 繊維協会	3 1 名	シンガポール 繊維産業につ いて懇談	2 月 4 日(月) 10:00~13:00	本 所	白井繊維分科会 長ら 6 名
東南アジア 生産セミナー	日本生産性 本部	1 8 名	シンガポール 経済労働問題 について懇談	2 月 6 日(水) 10:00~11:00	本 所	大塚 M S C 担当 理事、M S C 企画 担当委員
東南アジア 産業視察会	東京商工会 議所 経営専門学院	1 7 名	工 場 見 学	2 月 2 1 日(木) 9:30~11:00	岡本シンガポ ール	早 船 氏

部 会 活 動

第 2 工業部会

日 時 1980年2月4日(月) 午後7時

場 所 HYATT HOTEL, HENRY KEPPEL ROOM (1ST FLOOR)

議 題 1. 理事会報告

2. 「日本シンガポール共同職業訓練センター現状と見通し」

講 師 炭 山 理 事 長

3. その他

貿易部会

日 時 1980年2月20日(水) 午後7時

場 所 KING'S HOTEL, DUKE ROOM.

テ ー マ 在星日本報道関係者との懇談会

流通サービス部会

日 時 1980年2月8日(金) 午後7時

場 所 CHINA PALACE RESTAURANT, WELLINGTON BUILDING (1ST FLOOR)

服 装 カジュアル

繊維分科会

日 時 1980年2月4日(月) 午前10時～午後1時

場 所 シンガポール日本商工会議所
福岡県繊維業界との懇談

広 報 欄

** CHANGE OF COMPANY NAME

- * Nippon Asbestos S.E.A. Pte. Ltd.
Nichias Singapore Pte. Ltd.
- * Wacoal International Corporation.
Wacoal Singapore Pte. Ltd.
- * Suzue (Singapore) Pte. Ltd.
Suzue-International Straits Pte. Ltd.

** CHANGE OF ADDRESS

- * Yamazen Co., Ltd.
Suite 238-9, Peace Centre,
1, Sophia Road,
Singapore, 0922
- * Nichias Singapore Pte. Ltd.
NO.90, 2nd Lokyang Road,
Jurong Town,
Singapore, 2262.

** CHANGE OF NAME OF REPRESENTATIVE

- * Yamazen CO., Ltd.
Mr. T. Yamada
- * Mitsubishi Electric Corporation.
Mr. K. Hasegawa
- * The Kyowa Bank, Ltd.
Mr. K. Andoh
- * Hakuhodo (S) Pte. Ltd.
Mr. R. Nagai
- * Nishishiba Electric CO., Ltd.
Mr. Y. Tomita

** CHANGE OF TELEPHONE NO.

- * Nichias Singapore Pte. Ltd.
Tel NO. 2686568

2 月の主な経済記事

- 4 日 0 シンガポール政府は今年末までに、快速鉄道 (M R T) を建設するか否か決定する。もし、建設が決定されたならば、1983年末に建設工事を開始し、88年に第一期工事を完成させ開通させる。その他の工事も8~10年間で竣工させたい計画である。計画中の快速鉄道の全長は45Kmで、総工費50億Sドル。
- 5 日 0 シンガポール昨年12月の自動車販売台数は3,000輛を超え、新記録となった。昨年同期比2倍以上の伸びであった。
- 0 シンガポール港湾局は、3月1日より、パンパンジャン埠頭で実施されている貨物積み卸しの10%割引優遇措置を停止する。
- 7 日 0 シンガポール政府は急激な車輦の増加を抑制する為、2月6日から、道路、付加登録費、特惠付加登録費を大幅に値上げした。
- 14 日 0 E D Bは工業生産を増加させるために投資補助金の奨励などの税務調整を計画している。とくに、中小工業の機械や資金などの借款を拡大していく。
- 21 日 0 1980年に入ってから1ヶ月半の内にシンガポールに進出する外国銀行9行が支店あるいは事務所開設の認可をうけた。シンガポールがますます国際金融センターとしての重要性高めることになった。
- 25 日 0 1979年におけるシンガポールの内外投資家の製造業への総投資額は78年に比べると13%増、9億4460万Sドルに達した。石油業を除いた投資は当初の目標6億Sドルを上回って7億2,010万Sドルに達した。電子、電気、金属業方面への投資が最も多く、全体の56%を占めている。

Jiji PRESS より 抜粋

事務局 : M. Y. WONG

シンガポール主要経済指標

		財 政 収 支	マネーサプライ (M1)	銀 行 貸出金	非銀行 顧客預金	最優遇 貸出金利 (平均)(%)
		(MILLION DOLLARS)				
	1977	155.4	4,412.1	10,183.0	8,969.5	7.02
	1978	252.6	4,926.0	12,226.4	10,045.7	7.65
	1978 I	-206.9	4,470.9	10,480.9	9,361.5	7.02
	1978 II	202.8	4,519.9	10,898.5	9,514.4	7.02
	1978 III	219.7	4,604.4	11,669.2	9,736.1	7.32
	1978 IV	-85.4	4,772.2	12,015.5	10,045.7	7.65
	1979 I	-245.0	5,036.6	12,660.7	10,322.6	8.08
	1979 II	173.9	5,078.0	13,175.4	10,399.1	8.12
	1979 III	304.7	5,168.8	14,149.6	10,746.9	8.92
前年比	1977	-	10.3	14.5	5.7	-
	1978	-	11.7	20.1	11.9	-
同期比	1978 I	-	1.3	2.9	4.4	-
	1978 II	-	1.1	4.0	1.6	-
	1978 III	-	1.9	7.1	2.3	-
	1978 IV	-	3.6	3.0	3.2	-
	1979 I	-	5.5	5.4	2.8	-
	1979 II	-	0.8	4.1	0.7	-
	1979 III	-	1.8	7.4	3.3	-
前年 同期比	1978 I	-	10.1	13.4	9.5	-
	1978 II	-	11.3	16.0	10.5	-
	1978 III	-	11.9	17.6	11.6	-
	1978 IV	-	8.2	18.0	12.0	-
	1979 I	-	12.7	20.8	10.3	-
	1979 II	-	12.4	20.9	9.3	-
	1979 III	-	12.3	21.3	10.4	-
		工業生産指数	石油精製 石油製品	電子関連機械	輸送機械装置	
		1974 = 100				
	1977	116.5	97.5	174.4	106.1	
	1978	135.4	105.4	204.4	122.4	
	1978 I	121.6	93.2	165.4	114.9	
	1978 II	132.4	102.5	205.9	123.4	
	1978 III	140.7	116.3	210.1	128.2	
	1978 IV	149.1	115.6	234.7	122.4	
	1979 I	141.6	106.4	217.5	119.3	
	1979 II	154.6	106.7	249.7	157.3	
	1979 III	156.9	105.9	294.5	149.8	
前年比	1977	8.4	12.6	17.0	-1.3	
	1978	16.2	8.1	17.2	15.4	
前期比	1978 I	-1.7	-5.9	-4.9	9.0	
	1978 II	8.9	1.0	24.5	7.4	
	1978 III	6.3	13.5	2.0	3.9	
	1978 IV	6.0	-0.7	11.7	-4.6	
	1979 I	-5.1	-7.5	-7.3	-2.5	
	1979 II	9.2	0.7	14.8	31.6	
	1979 III	1.5	-0.7	17.9	-4.8	
前年 同期比	1978 I	14.7	-6.5	9.8	16.9	
	1978 II	14.0	-4.0	22.2	19.7	
	1978 III	17.1	20.2	19.7	18.2	
	1978 IV	20.5	16.8	38.9	16.1	
	1979 I	16.4	14.7	31.5	3.8	
	1979 II	16.8	4.1	21.3	27.5	
	1979 III	11.5	-9.0	40.2	16.8	

		輸 入	輸 出 (MILLION DOLLARS)	対日輸入	対日輸出
	1977	25,521.9	20,090.3	4,470.0	1,918.1
	1978	29,601.3	22,985.5	5,668.2	2,226.0
	1978 I	6,757.3	5,195.8	1,408.1	497.3
	1978 II	7,128.4	5,572.6	1,364.6	530.5
	1978 III	7,651.9	5,948.8	1,458.6	646.1
	1978 IV	8,091.8	6,268.4	1,465.1	552.2
	1979 I	7,966.2	6,399.6	1,469.6	572.5
	1979 II	9,101.8	7,220.8	1,555.6	616.7
	1979 III	10,517.2	8,318.6	1,685.8	873.5
前年比	1977	13.9	23.5	24.5	14.9
	1978	16.0	14.4	26.7	3.6
前期比	1978 I	-0.7	-0.6	3.7	-8.2
	1978 II	5.5	7.3	-3.1	6.8
	1978 III	7.3	6.8	6.9	21.6
	1978 IV	5.8	5.4	0.5	-14.6
	1979 I	-1.6	2.1	0.3	3.7
	1979 II	14.3	12.8	5.9	7.7
	1979 III	15.6	15.2	8.4	41.6
前年 同期比	1979 I	15.5	12.2	46.5	17.9
	1978 II	16.0	12.8	35.3	22.8
	1978 III	13.3	12.4	27.6	23.6
	1978 IV	19.0	19.9	4.1	2.0
	1979 I	17.9	23.2	4.4	15.1
	1979 II	27.7	29.6	14.0	16.3
	1979 III	37.5	39.8	15.6	35.2
		シンガポール 訪問者(到着) (THOUSAND)	卸売物価指数	消費者物価指数	公の外貨準備高 (MILLION DOLLARS)
	1977	1,506.0	109.9	-	9,022.9
	1978	1,831.0	111.6	101.7	11,473.8
	1978 I	441.0	109.7	101.3	9,281.1
	1978 II	455.0	111.2	100.6	10,151.5
	1978 III	512.0	112.5	102.3	10,535.4
	1978 IV	490.0	113.0	102.5	11,303.8
	1979 I	454.0	116.1	101.6	11,708.3
	1979 II	471.0	124.7	102.5	11,926.4
	1979 III	530.0	132.9	105.9	
前年比	1977	13.1	4.7	-	9.2
	1978	21.6	1.6	-	27.2
前期比	1978 I	-7.2	-0.3	-	3.3
	1978 II	3.2	1.4	-0.1	9.4
	1978 III	12.5	1.2	1.7	3.8
	1978 IV	1.2	0.4	0.2	7.3
	1979 I	-7.4	2.7	0.1	3.6
	1979 II	3.7	7.4	0.9	1.9
	1979 III	12.5	6.6	3.3	
前年 同期比	1978 I	13.7	0.5	-	6.1
	1978 II	13.2	1.1	-	16.0
	1978 III	12.0	2.3	-	19.1
	1978 IV	9.1	2.7	-	21.8
	1979 I	3.0	5.8	0.3	26.2
	1979 II	3.5	12.1	1.9	17.5
	1979 III	3.5	18.1	3.5	

資料案内

シンガポール共和国関税法再版	S\$20
シンガポール概況 1975 年度	S\$25
シンガポール共和国特許（実施権）法	S\$ 8
シンガポール共和国製造業管理法（仮訳）	S\$ 8
シンガポール共和国環境公衆衛生法	S\$20
資金援助制度の手引	S\$ 8
中央厚生年金法（仮訳）	S\$15
シンガポール有税品リスト	S\$20
シンガポール共和国財産税法、財産税（付加税）法	S\$15
シンガポール共和国個人所得税解釈	S\$10
業種別会員名簿	S\$20
大気汚染防止法	S\$ 8
経済拡大奨励法	S\$10
月 報（各月号）	S\$ 8
法律第 1 号	S\$ 5
法律第 2 号	S\$ 5
法律第 3 号	S\$ 5
法律第 4 号	S\$ 5
法律第 5 号	S\$ 5
法律第 6 号	S\$ 5
法律第 7 号	S\$ 5
法律第 9 号	S\$ 5
法律第 11 号	S\$ 5
法律第 12 号	S\$ 5
法律第 13 号	S\$ 5
シンガポール為替管理法（仮訳）	S\$15
邦人進出企業並びに外資主要企業概況一覧表（改訂）	S\$20
シンガポール共和国移住法	S\$15
シンガポール共和国要覧 1977	S\$20
シンガポール共和国技術士法	S\$ 5
シンガポール共和国商標法	S\$10
シンガポール共和国憲法	S\$15
シンガポール共和国 1979 年	S\$20
シンガポール共和国銀行業法	S\$15
関税法（第 133 編）1979 年関税令	S\$15
シンガポール共和国労働雇用法、労働組合法、労働関係法	S\$25
1966 年地方政府建築規則	S\$15
シンガポール共和国会社法	S\$60
	但し、非会員 S\$70
シンガポール経済事情（1979 年 8 月）	S\$10

編集後記

月報2月号をお届けします。執筆者各位のご協力により、遅れていたペースを幾分か取り戻すことができました。厚くお礼を申しあげたいと思います。

さて、今月号は、シンガポール松下無線の諸谷氏、タカサゴ・ファーストの棚田氏、東海銀行の佐藤氏、J I J I PRESSの金重氏の4氏より力作を頂戴いたしました。

諸谷氏には、当国での製造業における付加価値向上のために何を為すべきかという観点から、松下グループとしての現状と今後の課題を分析していただきました。当国が目標とする80年代の「高付加価値、高賃金社会」に向けての貴重な論文であると思います。棚田氏の論文は大変興味のある内容で、さすがに永年にわたって香料に取り組んでこられた専門家の豊富な知識が随所に感じられます。佐藤氏には、当地の金取引所について紹介していただきましたが、先きの予算発表で金の海外取引から生じる利益に対する減税措置が導入されることになった直後のことでもあり、誠に時宜を得たものと言えましょう。金重氏には、第一線のジャーナリストとしての鋭い眼で緊迫するアフガニスタンと西アジアの情勢を解説していただきました。現地の生々しい雰囲気を読者の胸にヒシヒシと迫ってくる思いで、その迫力に圧制されそうです。

時は春、梅の便りも日本では聞かれますが、石油高騰の余波で、今年の世界経済に寒波が来なければと願っています。厳しい状況の中で日夜身を粉にして頑張っておられる諸氏の頭上に暖い陽光のさすことを祈りつつ……くれぐれもご自愛の程を。

なお今月号は、渉沢運輸倉庫の青塚とJETROの高橋が担当いたしました。

(高橋記)

MONTHLY REVIEW

PRINTED BY
GREEN MOUNT PUBLICATION & PRINTING CO.
11A-12A, BLOCK 1, FLATTED FACTORY, KALLANG WAY,
SINGAPORE 13. TELS: 2923831, 2922296
(KALLANG BASIN INDUSTRIAL ESTATE)

JAPANESE CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY SINGAPORE

UNIT 2304-2305 23RD FLOOR, C.P.F. BUILDING NO. 79 ROBINSON ROAD, SINGAPORE 0106 TEL: 2210541, 2210665